

貸付申込書

借入状況等申告

1. 借入状況

※他の金融機関等からの借入状況の有無について、必ずどちらかの□にレを記入してください。

住宅金融支援機構	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	銀行	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	その他公庫	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	労働金庫	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
信用金庫	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	信用組合	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	消費者金融	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	信販会社	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
地方公共団体による住宅融資等	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	互助会	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	個人	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	その他	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無

※上記で「有」の□にレを記入したものについて、以下に記入してください。

他の金融機関等からの借入状況記載欄									
借入先	既借入分					新規借入分			
	借入日	借入額 (万円)	現在の残高 (円)	毎月の償還 額 (円)	ボーナスの 償還額 (円)	借入日 (予定)	借入額 (万円)	毎月の償還 額 (円)	ボーナスの 償還額 (円)
計				(A)	(F)			(B)	(G)

共済組合からの借入状況記入欄									
貸付種類	既借入分					新規貸付申込分			
	借入日	借入額 (万円)	現在の残高 (円)	毎月の弁済 額 (円)	ボーナスの 償還額 (円)	借入日	借入額 (円)	毎月の償還 額 (円)	ボーナスの 償還額 (円)
計				(C)	(H)			(D)	(I)
毎月の弁済額 (A) + (B) + (C) + (D) =							円 (E)		
ボーナス弁済額 (F) + (G) + (H) + (I) =							円 (J)		

2. 給料月額に対する毎月の償還額の割合

毎月の償還額 (E)	給料月額 (K)	割合 (E ÷ K × 100)
円	円	%

※給料月額 (K) に対する毎月の償還額 (E) の割合が、30%を超える場合は、貸付ができません。

3. 年収額に対する年間償還額の割合

年間償還額 { E × 12 + J × 2 } (L)	年収額 { K × 12 + K × 4 } (M)	割合 (L ÷ M × 100)
円	円	%

※年収額 (M) に対する年間償還額 (L) の割合が、30%を超える場合は、貸付ができません。

私の借入状況は上記事実と相違ないことを申告し、以下の事項について同意します。

- この申告について、所属所長が確認すること。
- 裏面の記入上の注意を確認し、これに従うこと。
- この申告と相違する場合は、共済組合の即時償還命令に従います。

令和 年 月 日

奈良県市町村職員共済組合理事長 様

所属所名

組合員証記号番号

申込人氏名



申込人自ら署名する場合は、押印は不要です。

(裏 面)

■記入上の注意

- ① 申込人は、表面の1.～3.の状況についてすべて記載してください。
- ② 表面の1.「借入状況」中、他の金融機関等からの借入状況等記入欄の既借入分については、申込日現在において他の金融機関等から借入れをしているすべてのものについて記入してください。
また、同中、他の金融機関等からの借入状況記入欄の新規借入分については、今回の共済組合貸付と同一事由により、住宅金融支援機構、銀行等から借入れを行うすべてのものについて記入してください。
- ③ 他の金融機関等から既に借り入れしている場合または新規借入をする場合は、申込日の属する月の弁済額が確認できる書類（融資決定通知書、償還表等）の写しを添付してください。
また、以前に共済組合から貸付けを受けたときに申告した他の金融機関等からの借入れが完済した場合は、その完済がわかる書類（完済証明書、登記簿謄本（乙区欄）等）の写しを添付してください。
- ④ 表面1.「借入状況」中、共済組合から借入状況記入欄の毎月の償還額については、貸付金償還表による金額を記入してください。
- ⑤ 申込人が連帯債務を負っている借入金がある場合または申込人が連帯債務者として新規の借入れを行う場合もこの「借入状況」に記入してください。
この場合は、申込人が実際に支払う額にかかわらず、債権者に支払うべき毎月の返済額の1/2及びボーナス時の返済額の1/2の金額をそれぞれ「毎月の償還額」及び「ボーナスの償還額」として記入してください。
(連帯債務者が3人以上いる場合も、債権者に支払うべき額の1/2を記入してください。)
- ⑥ 表面2.「給料月額に対する毎月の償還額の割合」について、給料月額（部分休業等により減額されている場合には減額後の給料月額）に対する毎月の償還額の割合が30%を超えている場合には、貸付けを行いません。
- ⑦ 表面3.「年収額に対する年間償還額の割合」について、年収額に対する年間償還額の割合が30%を超えている場合には、貸付けを行いません。
また、年間償還額は、毎月の償還額の1.2倍にボーナス償還額の2倍を加えた額としてください。
年収額は、給料月額（部分休業等により減額されている場合には、減額後の給料月額）の1.2倍にボーナスの額（実支給額にかかわらず給料月額（部分休業等により減額されている場合には減額後の給料月額）の4倍を加えた額として記入してください。
- ⑧ 給料の全部の支給が停止されているときまたは懲戒処分により給料の一部が停止されているときは、貸付けを行いません。
- ⑨ 給与の差押えを受けている間は、貸付けを行いません。
- ⑩ 必要に応じてその他資料の提出を求めることがあります。

■添付書類の注意点

- ① 他の貸付け（高額医療貸付及び出産貸付を除く。）を受けようとする場合、「貸付申込書（借入状況等申告）」に金融機関等からの借入状況、毎月及びボーナス時の弁済状況を確認できる次の書類を添付し、提出することになります。
 - ・住宅ローン申込書の写し、融資決定通知書の写し、償還表の写し等
- ② 次のアまたはイに該当する組合員が新たに貸付け（高額医療貸付および出産貸付を除く）の申込みをする際に、その貸付申込書（借入状況等申告）に①または②の記載が無い（完済のため）場合は、完済したことがわかる書類（※）の提出が必要です。
 - ア 過去に本組合からの借入れがあり、その当時の貸付申込書に添付されている「借入状況等申告書」（令和3年7月からは「貸付申込書（借入状況等申告）」）に他の金融機関からの借入れの記載があった。
 - イ 過去に本組合から住宅貸付・在宅介護対応住宅貸付・災害貸付の借入れがあり、その当時の貸付申込書または登記簿謄本（抵当権情報）に金融機関からの借入れの記載があった。

※完済したことがわかる書類

完済証明書、抵当権抹消後の登記簿謄本（写し）、借用証書（完済の印があるもの）などです。